

第68回調布市商工まつりを開催

来場者数 23,040人 ご来場誠にありがとうございました!

10月8日(日)～9日(月・祝)の2日間にわたり、調布市役所前庭、たづくりむらさき・くすのきホール、アフラック前通りで第68回調布市商工まつりが開催されました。当日は、公共機関・市内事業所のPR、銘菓や商品、飲食ブースを設置し、各ステージでのライブ、ダンス等、また恒例の女性部によるチャリティーバザー、お楽しみ抽選会などを行いました。新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下がってから初めての開催のため、2日目雨天となったにもかかわらず、以前よりも多くの来場者で大盛況のもと開催することができました。

女性部によるチャリティーバザー、むらさきホールでの有限会社東都による似顔絵チャリティー、お楽しみ抽選会の募金を、調布市の産業施策・社会福祉事業に寄贈させていただきました。
寄贈額は次の通りです。

☆商工会女性部バザー
107,660円
☆似顔絵チャリティー
44,900円
☆お楽しみ抽選会
21,650円



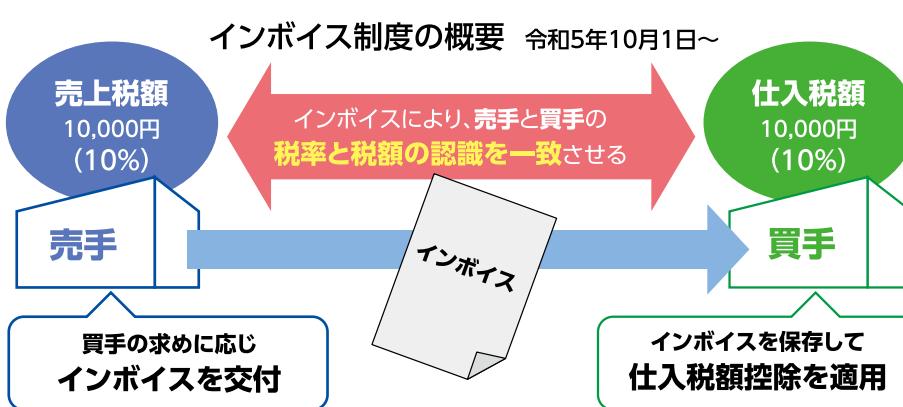
～インボイス対応できていますか??～

●インボイス制度が始まりました!!

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

●基本項目チェック

- 取引先がインボイスを必要とするか検討しましょう
- 登録を受けた場合・受けなかった場合について検討しましょう
 - ・ 現在免税事業者の方であっても、登録を受けると、課税事業者として申告が必要となります(2割特例や簡易課税制度を適用することで、仕入税額の計算や仕入税額控除のための請求書等の管理等に関する事務負担の軽減を図ることができます)。
 - ・ 登録を受けている間は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下となつても免税事業者となることはなく、課税事業者として消費税申告が必要となります。
 - ・ 登録を受けなかった場合、インボイスを交付できませんが、売上先は、制度開始から6年間は仕入税額の一定割合(80%・50%)が控除できる経過措置が適用できます。なお、この期間の終了後は、貴社からの仕入について仕入税額控除ができなくなります。また、登録を受けない場合でも、インボイスに該当しない請求書等は交付できます。
- 登録を受ける場合は登録申請書を提出しましょう



※事前にインボイス発行事業者の登録手続きが必要
※課税業者のみ発行が可能

～電子帳簿保存法の内容が改正されました～

Q:「電子帳簿等保存制度」とは、どのような制度ですか?

A:電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など(国税関係書類)」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度をいい、3つの制度に区分されています。

①電子帳簿等保存【希望者のみ】

ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。例えば、会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等が対象です。さらに、一定の範囲の帳簿を「優良な電子帳簿」の要件を満たして電子データで保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置があります(あらかじめ届出書を提出している必要があります)。

②スキヤナ保存【希望者のみ】

決算関係書類を除く国税関係書類(取引先から受領した紙の領収書・請求書等)は、その書類自体を保存する代わりに、スマートフォンやスキヤナで読み取った電子データを保存することができます。

③電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です】

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ(電子取引データ)を保存しなければなりません。

※記録の改ざんなどを防止するため、①～③の保存を行うためには一定のルールに従う必要があります。

令和4年度補正事業環境変化対応型支援事業 DXセミナー 経営環境の激変を乗り切るデジタル化

コロナ禍により、従前の対面型の働き方からデジタル技術を活用したテレワークの推進、電子帳簿保存法など、経営環境も変化してきています。国もデジタル化の推進をしており、AIを活用した業務変革やITを活用した事務システムの導入など取り入れていくことが求められます。

「デジタル化って大企業だけが対象じゃないの?」「システム入りするのも莫大な費用がかかるんじゃないの?」「日常業務をしながらデジタル化なんてできない」と多くの方が思われるかと思います。

今回このセミナーを聞いてIT初心者でもすぐに始められるグループウェア・LINEWORKSを活用した“業務効率化”的事例と体験や今話題のChatGPTについても紹介する予定です。ぜひこの機会にご参加ください。

令和6年1月25日(木)

昼の部：午後3時～午後5時

夜の部：午後6時～午後8時

■開催場所：調布市商工会館3階(住所:調布市小島町2-36-21)
ZOOMでのハイブリッド開催とさせて頂きます。

■講 師：一般社団法人多摩経営工房所属
中小企業診断士 小川 浩幸 氏

■定 員：40名

■申込期日：令和6年1月18日(木)まで。

お電話、FAXもしくは商工会HPよりお申込みください。

◇持 ち 物：お使いのスマホ又はタブレットをご持参ください。

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※WEB参加の方に開催2～3日前を目途にセミナー資料・URLを送付致します。

【問合せ先】 調布市商工会 担当：須崎・國井
電話 042-485-2214
(平日：午前9時～午後5時30分)

第1回ちゅうふマルシェ開催のお知らせ



- 日 時：令和6年2月10日(土)
午前11時～午後4時
- 場 所：調布駅前広場
(ビックカメラ前)
- 内 容：旬の特産品、飲食物、加工品販売、雑貨販売を行います。
是非とも当日は会場にお越しください。
- 主 催：調布市商工会
- 共 催：調布市

西武信用金庫

ちゅうふdeサービス 配布中

異業種間の様々な情報の集約。
会員事業所相互の連携のために本冊子をご活用ください。
調布市商工会窓口にて、配布しております。



東京都最低賃金の改正

令和5年10月1日から

1,113円に～(東京労働局)

令和5年10月1日より東京都最低賃金が時間額1,113円に改正されました。東京で働くすべての労働者の方に適用されますので、ご確認をお願いします。あわせて、賃金引き上げと生産性向上を支援する「業務改善助成金」が拡充されましたので、ご活用ください。詳しくは下記をご参照ください。

【東京都最低賃金は1,113円に改正されました】▶



【中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金
(業務改善助成金のご案内)】▶



中小企業診断士による個別相談会実施中!!

現在調布市商工会では、令和6年1月31日(水)までの期間中、中小企業診断士による個別相談会を実施しています。
補助金申請のための相談にもご活用いただけます。

例 小規模事業者持続化補助金での経営計画並びに補助事業計画策定支援、事業再構築補助金での事業計画策定支援など、この機会にぜひ個別相談会をご活用ください。

■相談日時：期間中の月曜・水曜・金曜日
午前10時～午後4時(正午1時間休憩)

■申込方法：事前予約制

■連 絡 先：調布市商工会
電話 042-485-2214
(平日：午前9時～午後5時30分)

第2回子ども屋台選手権開催のお知らせ

子どもたちが考案・仕入・調理したオリジナルメニューを販売します。来場者投票でグランプリが決まります。ぜひご来場ください。

■日 時：令和6年2月11日(日)

午前11時～午後2時

■場 所：布多天神社境内

■主 催：調布市商工会青年部



住まいの便利帳 配布しています!!

～日常生活のトラブルもこの1冊で解決!!～

住宅のことでお悩みの方へ、庭木の剪定、
雨戸が壊れた、水漏れが… お困りごとは、
こちらの1冊をどうぞ!

調布市商工会窓口にて、配布しております。



商工会にご加入ください!

商工会は、「商工会法」に基づいて設立された、地域に密着した唯一の総合経済団体です。中小企業のみなさまの様々な経営課題のご相談を承っているほか、商工まつりやバイ調布チケット事業など、地域を元気にする事業を行っております。調布市商工会は現在全国第2位の大規模商工会です。

商工会は、調布市内の商工業者の方ならどなたでもご加入できます。年会費は9,000円から。ご相談はすべて無料で承ります。

詳しいご説明に伺いますのでお気軽に問い合わせ下さい。

☆加入申込書は
商工会HPからも
取り出せます。



経営のお手伝い

- 経営相談
- 技術的・専門的指導
- 記帳相談・決算相談
- 融資斡旋 …など

保険・補償など

- 労働保険の取り扱い
- 中小企業向け退職金制度
- 会員福祉共済 ●健康診断 …など

こんなことも!

- 講演会
- 講習会
- 業種別部会活動
- 地域別支部活動
- 青年部
- 女性部活動 …など

令和6年「新春のつどい」 〔調布市・調布市商工会共催事業〕

日 時：令和6年1月5日(金) 開会午後2時(受付午後1時30分)

場 所：調布市グリーンホール小ホール

駐車場はありませんので、ご来場には電車・バスをご利用下さい。

会 費：3,000円 当日は名刺を2枚ご持参下さい。

催し物：仙川囃子連による演舞



調布市商工会
公式マスコット
勇丸くん

謹賀新年



株式会社 三誠 代表取締役 渡部 敬聰 〒182 0012 調布市深大寺東町六一四一四 TEL 042-11490132-八八
株式会社 高橋商事資産管理オフィス 代表取締役 高橋 一明 〒182 0034 調布市下石原一一一一三 TEL 042-11482191-六一
株式会社 山田屋本店 代表取締役 秋沢 淳雄 〒182 0024 調布市布田二一一一 TEL 042-11482191-四五八五
株式会社 シモヤマ 代表取締役 霜山 秀昭 〒182 0006 調布市西つづじヶ丘一五一 TEL 042-11483188-四一
株式会社 創建 代表取締役 玉村 秀樹 〒182 0021 調布市調布ヶ丘二一四一七 TEL 042-11487180-〇〇
税理士法人 内山会計 代表社員 内山 治彦 〒182 0024 調布市西つづじヶ丘二一十五 TEL 042-11489157-七五
株式会社 ひどネット 代表取締役 大槻 真也 〒182 0022 調布市国領町一十八一四八一 TEL 042-11481155-〇〇
あき電器 株式会社 代表取締役 稲垣 美佐子 〒182 0036 調布市飛田給一四四一ハタイムブザ TEL 042-11485137-一
土屋社会保険労務士事務所 代表 阿部 秀樹 〒182 0026 調布市小島町一十五一九細江ビル TEL 042-11444155-〇六一
株式会社 JTS 代表取締役 阿部 秀樹 〒182 0024 調布市小島町一十一九ダイコクヤビル TEL 042-11426172-六七
株式会社 ダイコクヤ 代表取締役 杉崎 吉則 〒182 0024 調布市小島町一十一九ダイコクヤビル TEL 042-11426172-六七
株式会社 石井自動車株式会社 代表取締役 石井 喜元 〒182 0006 調布市西つづじヶ丘二一十五 TEL 042-11487183-二二
株式会社 狩野タイル工業株式会社 代表取締役 狩野 明彦 〒182 0038 調布市富士見町四一九 TEL 042-11487113-三三
株式会社 田中園 代表取締役 田中 國男 〒182 0024 調布市布田一三一 TEL 042-11487115-二五